一般社団法人いのち支える自殺対策推進センター　職員募集要項

1．職名・人数　　**研究員（質的データ分析：こどもの自殺の要因分析）【調査研究推進部 分析官】**　若干名

2．職務内容

【雇入れ直後】実効性のある自殺対策推進を目的としたデータ分析が職務内容です。
当公募では特に、こども家庭庁から助成を受けて今秋より実施する「令和6年度こどもの自殺の多角的な要因分析に関する調査研究事業」を主に担当いただける方を募集します。

◆プロジェクト概要
こども家庭庁が令和5年に策定した「こどもの自殺対策緊急強化プラン」に掲げられている「こどもの自殺の要因分析」を行う。より具体的には、警察や消防、学校や教育委員会、地方自治体等が保有するこどもの自殺に関する統計及びその関連資料を用いて、こどもの自殺の要因を多角的に分析し、こどもの自殺の実態解明に取り組む。
　＊参考：令和5年度こどもの自殺の多角的な要因分析に関する調査研究報告書）

◆担当業務
・主に学校や教育委員会、地方自治体等が保有するこどもの自殺に関する資料（背景調査の報告書や Child Death Review の死亡調査票及び死亡検証結果票などのテキストデータ）からの情報抽出・分析
　※こどもが自殺に至る過程を明らかにするために関係者から聞き取った内容等が書かれた詳細な報告書等を読み込んでいく予定のため、精神的に負荷がかかる業務です
・センター内部や外部（有識者や関連省庁）との打ち合わせに向けた資料作成、及び打ち合わせへの参加
・調査研究報告書作成　等

◆その他の業務
上記プロジェクト以外に、以下の業務もご担当いただく可能性があります。
①自殺や自殺未遂、自殺関連相談に関するデータの分析
②自殺対策に関連する文献やデータの収集
③研究成果出版業務の補助

【変更の範囲】センターの定める業務

3．給与等

（１）月給 400,000 円～500,000 円
　　・みなし残業手当（月 45 時間分）105,000 円～131,000 円を含みます。
　　・45 時間を超える時間外労働分の割増賃金は追加で支給します。
（２）通勤交通費支給（上限 55,000 円/月）
（３）各種社会保険完備（雇用・労災・健康・厚生年金）

4．勤務形態　　契約職員

5．勤務時間

就業時間 : 09:00-18:00
休憩時間 : 12:00-13:00
※フレックスタイム制（7:00～22:00 の間で 8 時間勤務／コアタイム 13:00～15:00）

休日　　　：土日祝、年末年始（12/29～1/3）
時間外労働：（必要に応じて）あり

6．就業期間　2025 年 1 月 6 日～2025 年 3 月 31 日（着任日は応相談）
※試用期間あり（３か月）
※契約更新の可能性あり（勤務成績・態度、能力、契約期間満了時の業務量、により判断する）

7．勤務地　【雇入れ直後】東京都千代田区　※市ヶ谷駅から徒歩５分
【変更の範囲】センターの定める場所　※基本的に転勤はありません
※受動喫煙防止措置：勤務場所のビルは全館禁煙。隣接するビル内の喫煙専用室使用可

8．応募資格　▼必須条件
・大学卒相当
・基本的な PC スキル（Word、Excel、PowerPoint）を有する方
・日本語が堪能な方
・東京（市ヶ谷）の事務所に勤務できる方

▼歓迎条件
・調査研究（特に質的研究）の知識・経験・スキルを有する方
・思春期のこどもと関わる職務経験を有する方
・こどもの自殺対策に対する熱意がある方

9．提出書類　（１）履歴書 （写真貼付あり）
（２）志望動機 （Ａ４サイズ１枚程度）
（３）職務経歴書、もしくは、業績リスト
（４）（あれば）主要論文

10. 選考方法　（１）書類選考
（２）筆記試験：SPI、IT リテラシー確認テスト（当センター独自）
（３）一次面接　※オンライン
（４）最終面接　※勤務地にて対面

11. 書類提出先　総務部　採用担当
Ｅメール：saiyou＃jscp.or.jp
（メールを送信される際は「＃」を「@」に変換して送信願います）

12. 問い合わせ先　同上

13. その他　応募書類は返却いたしません。当センターにて責任を持って廃棄いたします。